



平成30年 4月26日
生活文化局
公益財団法人東京都歴史文化財団

映画分野の人材育成事業

「タレンツ・トーキョー 2018」参加者募集のお知らせ

「タレンツ・トーキョー」は、映画監督やプロデューサーを目指すアジアからの参加者に、世界で活躍するためのノウハウや国際的なネットワーク構築の機会を提供する事業で、世界的に実績のある「ベルリン国際映画祭」と提携して実施しています。

このたび、開催概要が決まり、5月15日（火曜）から参加者の募集を開始しますので、お知らせいたします。詳細は、別紙「募集概要」をご参照下さい。

<概要>

名 称	タレンツ・トーキョー2018 (Talents Tokyo 2018)
期 日	平成30年11月19日(月曜)から11月24日(土曜)の間の6日間
会 場	有楽町朝日ホールほか
対 象 者	東アジア・東南アジア地域の映画監督・プロデューサーを目指す方
募集人数	国内外あわせて12~15名
応募期間	平成30年5月15日(火曜)から6月15日(金曜)まで
主 催	東京都、アーツカウンシル東京(公益財団法人東京都歴史文化財団)、タレンツ・トーキョー実行委員会、国際交流基金アジアセンター
提 携	ベルリン国際映画祭(ベルリナーレ・タレンツ)
協 力	ゲーテ・インスティトゥート/東京ドイツ文化センター、その他
※	詳細は、HPを御覧ください (http://talents-tokyo.jp)

「2020年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020年に向けた実行プラン」に係る事業です。

「スマート シティ 政策の柱8 芸術文化の振興」

本件は、「ホストシティ Tokyo プロジェクト」に係る事業です。

「 カテゴリー：魅力発信 プロジェクト名：東京文化プログラムの拡充・推進 」

<問い合わせ先>

生活文化局文化振興部文化事業課
電話 03-5320-7703
(公財) 東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京
電話 03-6256-8432



Talents Tokyo 2018 募集要項（概要）

1 名称

Talents Tokyo 2018（タレンツ・トーキョー2018）

2 目的

本プロジェクトは、映画分野における東京からの文化の創造・発信を強化するため、「次世代の巨匠」になる可能性を秘めた「才能（=Talents,タレンツ）」を育成することを目的に、映画作家やプロデューサーを目指すアジアの若者を東京に集めて実施する。現在世界で活躍するプロフェッショナルをエキスパート（Expert）として迎え、レクチャーや企画合評会を通じて第一線の人材の視線に晒されることにより、タレンツに強烈なインスパイアを受ける体験を促すとともに、タレンツ同士やエキスパートとタレンツ、さらには映画祭「東京フィルメックス」に集まる映画作家たちとの交流により、国際的なネットワークを新たに築くことを目指す。

3 主催

東京都、アーツカウンシル東京（公益財団法人東京都歴史文化財団）、国際交流基金アジアセンター、タレンツ・トーキョー実行委員会（東京フィルメックス）

4 提携

ベルリン国際映画祭（ベルリナーレ・タレンツ）

（協力）ゲーテ・インスティトゥート／東京ドイツ文化センター、その他

5 会期

平成30年11月19日（月）から24日（土）まで

（第19回東京フィルメックス開催期間中の6日間）

6 会場

東京都内 有楽町朝日ホール他

7 実施概要

（1）プログラム

タレンツ・トーキョー2018は以下のプログラムから成り、選抜された約12～15名の参加者（以下タレンツ）は全てのプログラムを受講しなければならない。

ア 「第19回東京フィルメックス」上映作品の鑑賞とQ&A参加

イ 講義／マスタークラス等

タレントは、各エキスパートによる講義を聴講する。

ウ 企画合評会

各タレントが映画化したい企画を発表し、それについて監督、プロデューサー、国際セールスの3名にベルリナーレ・タレント・マネージャーを加えたメイン・エキスパートを交えディスカッションを行う。

発表された企画の中から、メイン・エキスパートが構成する審査委員会の審査により、優秀企画をひとつ選定し表彰する。

(2) レポート提出

タレントは、タレント・トーキョー2018終了後、3週間以内にレポートを提出する。このレポート提出をもってタレント・トーキョー2018を修了したものとみなす。

修了者には、平成31年2月上旬頃にディプロマ（証明書）を送付する。

(3) 招待（予定）

本事業の実施に当たっては、タレント本人のみを招待するものとする。

ア 日本以外の国からの参加者について、主催者は以下の費用のみを負担する。

- ・ 参加者居住国主要都市の国際空港と東京間の往復航空券（エコノミー・クラス）
- ・ 日当
- ・ 宿泊費（7泊分）
- ・ 成田空港（又は羽田空港）都内間往復交通費

イ 日本国内からの参加者について、主催者は以下の費用のみを負担する。

- ・ 宿泊費（7泊分）
- ・ 日当

(4) 滞在

東京での滞在は主催者が指定した施設に限り、宿泊部屋は他の参加者との相部屋（ドミトリー）とする。

(5) 印刷物

主催者は、参加者（タレント）の経歴や参加者が提出した企画を掲載した印刷物を作成し、参加者や関係者に配布する。

8 応募資格

次の条件を全て満たす者

- (1) 東アジア、若しくは東南アジアの国籍を有する者又は現在これらのいずれかの国に居住する者で、次項で触れる応募規約（英語版）を理解し、応募資料を英語で記入し、オンラインで提出することが出来る者
- (2) 上記5の会期中、東京で実施するすべてのプログラムに参加し、主催者の定める宿泊施設での滞在が可能な者
- (3) 開催期間中、英語で進行されるプログラム等に参加する意欲のある者（※ただし、企画合評会に限り日英通訳あり）
- (4) プロの映画監督又は映画プロデューサーを目指し、以下のいずれかの要件を満たす者

ア 監督志望者

- (ア) 映画専攻の大学、専門学校で映画を学ぶ在校生又は過去に学んだ卒業生で、短編映画等を1本以上監督したことがある者
- (イ) 過去に特定の映画監督に付き、映画製作の現場を経験した者で、短編映画等を1本以上監督したことがある者

イ プロデューサー志望者

過去に短編映画等を1本以上プロデュースした経験がある者

※上記の条件を満たした人物であればキャリアは問わないが、プロのキャリアでの映画製作が未経験の者が望ましい。

9 応募

詳細は、平成30年5月15日（火）に開設する公式サイト内の「応募規約（英語版）」を参照のこと。

(1) 提出物（予定）

応募に当たっては、以下の書類・資料をオンラインで提出するものとする。

ア 監督志望者には、エントリーフォームの記入、エントリーフォームで求める質問への回答、過去に製作した短編作品（最長15分まで）のアップロード、実現したい企画（英語、A4、5枚以内）の提出を求める。

イ プロデューサー志望者には、エントリーフォームの記入、エントリーフォームで求める質問への回答、経歴書（英語）、実現したい企画（英語、A4、5枚以内）の提出を求める。

(2) 応募期間

平成30年5月15日（火）から6月15日（金）までとする。

(3) エントリー ウェブアドレス

<http://talents-tokyo.jp>

(4) 連絡先

東京フィルムメックス事務局内 タレンツ・トーキョー係

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-8-3 町原ビル 4F

Email: talents@talents-tokyo.jp

(5) 広報

応募者は応募資料の提出をもって、主催者が応募資料を広報目的により様々な媒体において事業の広報素材として活用することに同意するものとみなす。

選考の結果、参加者に選ばれた場合、参加者は、応募した作品をタレンツ・トーキョーのオンライン上で公開すること及び主催者が期間中撮影した授業風景などの写真を事業の広報素材として活用することに同意するものとみなす。

また、参加者は、7(5)に前述した印刷物に企画の問い合わせ先となる住所、電話番号等を記載することに同意するものとみなす。

(6) 個人情報の取扱い

応募者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律その他関係法令等を遵守して適正に管理し、タレンツ・トーキョーの実施に関し必要な範囲においてのみ使用する。

10 参加者選考

平成30年6月中旬～9月中旬の間に、主催者が組織する選考委員会にて参加者を選考する。選考された参加者については、速やかに応募者に通知する。

11 効力

本要項はあくまでも平成30年4月26日現在の告知のための暫定的なものであり、公式サイト内の応募規約（英語版）がすべてに優先する。